

平成30年3月29日

公益社団法人
広島県バス協会会長 様

広島県警察本部交通部長



交通死亡事故多発に伴う交通安全啓発活動の推進について（依頼）

春陽の候、貴台におかれましては、ますますのご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素から警察行政各般にわたりまして、格別な御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年中、県内におきましては、交通事故により91人もの尊い命が失われており、前年に比べて5人増加しております。

本年に入りましても、多発傾向は継続しており、3月28日現在、前年同期に比べて12人増加の26人もの方が交通事故で亡くなられており、誠に憂慮すべき事態と考えております。

交通事故の特徴としては、薄暮・夜間帯に歩行者が関係する交通事故や65歳以上の高齢者が関係する交通事故の増加が目立っております。

貴会におかれましては、傘下の各事業所はもちろん、その家族の皆様方も含めまして、悲惨な交通事故の当事者となることのないよう、改めて交通安全の啓発を強力に推進していただきますようお願いいたします。

具体的には、

- 交通量が少ない時間帯でも、速度を控え、気を緩めない
- 早めのライト点灯と上向きライトの活用
- 薄暮・夜間帯に外出する際は、ライト・反射材用品の活用
- 横断歩道上における歩行者の保護・優先

などについて、特に周知徹底を図るとともに、歩行者や自転車の動きに十分注意し、「思いやり運転」を実践させていただくようお願いいたします。

本年も、4月6日から春の全国交通安全運動が始まりますが、この運動を一つの契機として一件でも交通死亡事故を抑止し、「交通事故のない安全な広島県」を目指してまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

広島県警察本部
交通部交通企画課
082-228-0110 (5033)

